

令和3年(2021年)2月26日

一時保育利用の皆様

羽鷹池ひだまり保育園

緊急事態宣言解除に伴う一時保育利用について

今月末で大阪府に発令されている特別措置法に基づく緊急事態宣言が解除された場合は、3月1日(月)より一時保育を再開いたします。

ご利用に際して以下の通りとなりますので、よろしくお願いいたします。

<利用について>

- 利用当日2600円を封筒に入れてお持ちください。
- お子様の体調が悪い場合や家族に体調不良の方がおられる場合は、登園をお控えください。
- 引き続き登園時にお子様の体温を計らせて頂きます。37.5以上の熱がある場合や、咳、鼻水などの症状がある場合はお預かりできません。
- 3月1日(月)より、新規登録の書類配布、面接を再開します。電話で問い合わせをしてからお越しください。

ご利用の皆様にはご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。